がん患者医療用ウィッグ・乳房補正具 購入費用の助成が受けられます

がん患者の方の治療と就労、社会参加等の両立を支援するため、 「瑞浪市がん患者医療用補正具購入費助成金交付事業」を行っています。

補正具を購入する前に健康づくり課へご相談いただき、購入後は早めに手続きにお越しください。

対象となる方

- 以下の要件をすべて満たす方が対象です。
- ①補正具を購入した日及び申請時に瑞浪市民である方
- ②がんの治療(手術、薬物療法、放射線治療等)を過去に受けた方、または現在受けている方
- ③がん治療に伴う脱毛または乳房の切除により治療と就労、社会参加等との両立に支障が出る、または出るおそれのある方
- ④申請を行う補正具について、他の都道府県や市町村の助成を受けていない方

助成対象となる医療用補正具

【医療用ウィッグ】

全頭用ウィッグ(フルウィッグ)とその装着に必要な頭皮保護用ネット

【乳房補正具】

乳がんの手術による乳房の形の変化を補正するための乳房補正パッドまたは人工乳房及び それらを固定する下着(入浴用カバー等は対象外。)

助成内容

- ・補正具の種類ごとに各1セット、1人1回限り。
- ・各補正具の購入費用×1/2額(千円未満切り捨て)で、上限額は2万円。

申請期限

補正具を購入した日の属する年度末まで

申請に必要なもの

- ① 申請書(ホームページからダウンロード可)
- ② 申請にかかる補正具の購入費用額が確認できる領収書(原本) ※申請者氏名、購入日、購入金額、金額内訳、領収書発行者名が記載されているもの。 ※購入日が治療開始日以降であること(③の書類に記載されている日付以降であること)。
 - ※ウィッグの場合は「全頭用」であることが明記されていること。
- ③ がん治療を受けた又は受けていることが分かる書類(診療明細書、治療計画書など) ※医療用ウィッグの場合は、脱毛の原因となる治療(抗がん剤や放射線)の記載があること。 ※乳房補正具の場合は、手術の記載があること。
- ④ 申請者名義の通帳またはキャッシュカード
- ⑤ 購入された補正具のカタログ等(あれば)

【お問い合わせ】 瑞浪市役所 健康づくり課 ☎(0572)68-9785